

募集・お知らせ

生ごみ処理機の購入補助が終了します

平成23年3月末で、「生ごみ減量化処理機器購入費補助金制度」が終了します。購入予定で、まだ申請されていない方は、お早めにお申し込みください。申し込み・問い合わせ 市民安全部生活課(滝野庁舎) ☎48-3507

市役所で年金情報が確認できます

平成23年2月末から、年金加入者や受給者が、いつでも自身の年金加入記録をインターネットで確認できる「ねんきんネット」が始まりました。(https://www3.idpass-net.nenkin.go.jp/neko/)

インターネットのご利用が難しい方には、3月1日から市役所保険・医療課窓口で国民年金や厚生年金などの加入状況を確認いただくことができます。ご利用には手続きが必要ですので、本人確認書類(運転免許証等)基礎年金番号または照会番号が分かるもの(年金手帳・年金定期便等)をお持ちください。

旧法受給者および共済加入中の方は、このサービスをご利用いただくことができません。お問い合わせ 市民安全部保険・医療課(滝野庁舎) ☎48-3004

年金相談

日時 3月25日(金) 10:20~15:30
場所 社福祉センター
内容 年金請求手続き、加入・納付期間の確認など
定員 24人(先着順、3月1日(火)受付開始)
申込方法 電話で住所・氏名・生年月日・基礎年金番号等をお知らせください。
申し込み・問い合わせ 市民安全部保険・医療課(滝野庁舎) ☎48-3004

平成23年度「金婚夫婦を祝う会」の開催について

平成23年度の「金婚夫婦を祝う会」は11月に開催いたします。開催日時、申込方法等の詳細は、広報かとう9月号でお知らせします。

【対象者】 昭和37年に婚姻され、市内に居住されているご夫婦
お問い合わせ 福祉部高齢介護課(ラポートやしろ) ☎43-0440

市民課からのお知らせ

旧町の印鑑登録証は早めに交換を
印鑑登録システムの変更に伴い、平成24年4月から旧町の印鑑登録カードが使用できなくなります。お早めに近くの窓口センターで交換をお願いします。(3庁舎どこでも可能で、代理の方でも交換できます。費用は無料です)
お持ちいただくもの

- 旧町印鑑登録証(カード)
登録している印鑑
来庁者の本人確認書類(運転免許証、保険証など)
印鑑登録証や登録している印鑑がない場合は、再登録する必要があります。(有料)

電子証明書の発行は社窓口センターのみです
電子証明書の発行および更新手続きは、平成23年4月から社窓口センターのみでの取り扱いとなります。
お問い合わせ 社窓口センター ☎43-0390
滝野窓口センター ☎48-3001
東条窓口センター ☎47-1300

やしろ国際学習塾・滝野文化会館・東条文化会館 からの お知らせ

Table with 2 columns: 加東市制5周年記念 and 日本木管コンクール記念演奏会. Includes dates, times, and locations for various events.

お問い合わせ 財団法人 加東文化振興財団(加東市やしろ国際学習塾内)
*チケットは電話でもご予約いただけます。☎673-1495 加東市上三草1175 ☎42-7700(受付時間9:00~17:00)
*予約購入されたチケットのキャンセルはできません。休館日 3月2、9、16、22、23、30日

募集・お知らせ

「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会」策定委員を募集します

市では、平成24年度から平成26年度の3か年を計画期間とした「加東市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定し、高齢者施策の一層の充実を図ることとしています。この計画を策定するにあたり、内容を一緒に考えていただける策定委員を募集します。
募集人数 2人(任期:平成23年4月1日~平成24年3月31日)
募集期間 3月1日(火)~3月14日(月) 当日消印有効応募資格

平成23年4月1日現在で満年齢が20歳以上であること
市内に在住または在勤していること
地方公共団体の職員、市の行政委員、市議会議員でないこと
確実に会議に出席できること
平成23年4月1日現在で、加東市が策定する他の計画の策定委員に就任していないこと

応募方法 各庁舎窓口センター・高齢介護課にある申込書に必要事項を記入のうえ、持参・郵送・電子メールで提出してください。(申込書は、市ホームページからダウンロードすることもできます)
その他 委員会は、年間5回程度(1回あたり2時間)を予定しています。(原則昼間の開催)

応募・問い合わせ ☎673-1493 加東市社25番地
加東市福祉部高齢介護課(ラポートやしろ) ☎43-0440
電子メール kaigohoken@city.kato.lg.jp

普通救命講習

日時 4月8日(金) 18:00~21:00
場所 加東消防署 2階会議室
対象 一般市民の方 定員 先着10人
申込期限 4月3日(日) 受講料 無料
申し込み・問い合わせ 消防本部警防課 ☎42-3810

兵庫教育大学留学生のフレンドシップファミリー募集

留学生との家族ぐるみの交流を通じて、日本にしながら気軽に国際交流できる人気事業です。

対象 加東市および近隣市町の方
活動期間 平成23年5月~平成24年3月まで
募集期限 3月25日(金)
応募条件 加東市国際交流協会に入会いただける方
留学生の多くは日本語が話せます。
留学生はアジア・中米・オセアニアなどの地域から来日の予定です。
留学生は学生寮に居住しますので、ホームステイではありません。
申し込み・問い合わせ 企画部企画政策課(社庁舎) ☎43-0389/FAX42-5633
電子メール kokusaikoryu@city.kato.lg.jp

花ハス栽培の説明会を開催します

誰でも簡単に栽培できる花ハスを庭先で咲かせてみませんか。

日時 3月19日(土) 13:30~15:30
場所 社公民館(多目的研修館)
定員 先着50人
説明会終了後、レンコン1種類をお渡ししますので、レンコンを入れるビニール袋1枚、マジック、筆記用具を持参ください。(大賀ハスは対象外)
申込方法 電話でお申し込みください。
申し込み・問い合わせ 建設部建設総務課(滝野庁舎) ☎48-3495

加東市消防署からの お知らせ

1/1~2/1 火災 2件
救急 121件

住宅用火災警報器の設置期限は、平成23年5月31日です。

消防法の改正により、平成18年6月1日から「新築住宅」への住宅用火災警報器の設置が義務付けられていましたが、いよいよ今年の6月1日から新築を含めた「すべての住宅」に、住宅用火災警報器の設置が義務化されます。住宅火災で亡くなった方の約7割が逃げ遅れによるもので、4割以上が就寝時間帯に起きた火災によるものです。また、住宅火災による死者は、建物火災による死者全体の9割を占めています。



住宅用火災警報器の設置によって火災の発生を早く知ることができ、逃げ遅れを防ぐ効果が期待できます。設置期限内に住宅用火災警報器を設置し、火災の発生を早く知り、大切な家族の命を守りましょう。

設置する場所は? 寝室、階段に設置してください。
設置する警報器は? 煙式の警報器を設置してください。
悪質訪問販売にご注意ください!
訪問販売による不適正な販売が増加しています。消防職員、市職員などを装い、「法律で決まったから、設置しないとイケない」などと個人宅を訪問し、法外な値段で住宅用火災警報器を設置するといった手口が多いようです。
消防職員・市職員が、個人宅に訪問販売をすることはありませんので、被害に合わないよう、十分注意してください。

お問い合わせ 消防本部予防課 ☎42-3560